

平成22年第2回(3月)川南町議会定例会会期表(15日間)

目次	月日	曜	摘 要
第 1日	3月4日	木	開会 本会議(議案上程・提案理由説明)
第 2日	3月5日	金	議案熟読
第 3日	3月6日	土	休会
第 4日	3月7日	日	休会
第 5日	3月8日	月	本会議(一般質問:4人)
第 6日	3月9日	火	本会議(一般質問:2人)追加質問 本会議(補正予算関連議案質疑・委員会付託)委員会
第 7日	3月10日	水	委員会
第 8日	3月11日	木	本会議(補正予算・討論・採決) 本会議(当初予算他、議案質疑・委員会付託)委員会
第 9日	3月12日	金	委員会
第10日	3月13日	土	休会
第11日	3月14日	日	休会
第12日	3月15日	月	委員会
第13日	3月16日	火	委員会
第14日	3月17日	水	委員会
第15日	3月18日	木	本会議(委員長報告・討論・採決)

目 次

告 示	1
応招議員・不応招議員	1

第1号 (3月4日)

本日の会議に付した事件	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	3
開 会	4
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員 の指名	4
町政運営方針について	4
議案上程・提案理由説明(議案第2号～第3号)	9
議案上程・提案理由説明(議案第4号～第11号)	10
議案上程・提案理由説明(議案第12号～第21号)	15
議案上程・提案理由説明(議案第22号)	33
閉 会	34

第2号 (3月8日)

本日の会議に付した事件	35
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	36
開 会	37
一般質問	37
1 林 田 幸 雄	37
2 米 山 知 子	54
3 内 藤 逸 子	79
4 今 井 伸 二	92
閉 会	114

第3号 (3月9日)

本日の会議に付した事件	115
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	116
開 会	117
一般質問	117
1 林 田 幸 雄	117
2 内 藤 逸 子	130
議案質疑・委員会付託(議案第4号～第11号)	133
閉 会	140

第4号 (3月11日)

本日の会議に付した事件	141
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	142
開 会	143
委員長報告・討論・採決 (議案第4号～第11号)	143
議案上程・提案理由説明 (議案第23号)	148
議案質疑・委員会付託 (議案第23号)	148
議案質疑・委員会付託 (議案第2号～第3号)	150
議案質疑・委員会付託 (議案第12号～第21号)	151
閉 会	183

第4号 (3月18日)

本日の会議に付した事件	184
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	185
開 会	186
委員長報告・討論・採決 (議案第23号)	186
委員長報告・討論・採決 (議案第2号～第3号)	187
委員長報告・討論・採決 (議案第12号～21号)	188
委員長報告・討論・採決 (議案第22号)	203
議案第2号・討論・採決	204
閉 会	206

川南町告示第15号

平成22年第2回(3月)川南町議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年2月26日

川南町長 内野宮 正 英

- 1 期日 平成22年3月4日
2 場所 川南町議会議事堂
-

応招議員(15名)

- | | |
|-------------|--------------|
| 1番 林田 幸雄 君 | 2番 徳弘 美津子 君 |
| 3番 長野 義勝 君 | 4番 黒木 則人 君 |
| 5番 今井 伸二 君 | 6番 江藤 和利 君 |
| 7番 内藤 逸子 君 | 8番 竹本 修 君 |
| 9番 中村 守 君 | 10番 米山 知子 君 |
| 11番 山下 壽 君 | 12番 久木野 清人 君 |
| 13番 濱本 義則 君 | 14番 河野 幸夫 君 |
| 15番 川越 忠明 君 | |

不応招議員(なし)

平成22年第2回(3月)川南町議会定例会会議録(初日)

平成22年3月4日(木曜日)

本日の会議に付した事件

平成22年3月4日 午前9時00分開会

- 日程第1 諸般の報告について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について(林田幸雄・徳弘美津子)
- 日程第4 町政運営方針について
- 日程第5 議案第2号 川南町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第3号 川南町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第4号 平成21年度川南町一般会計補正予算(第8号)
- 日程第8 議案第5号 平成21年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第6号 平成21年度川南町老人保健事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第7号 平成21年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第8号 平成21年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第12 議案第9号 平成21年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第13 議案第10号 平成21年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第11号 平成21年度川南町水道事業会計補正予算(第4号)
- 日程第15 議案第12号 平成22年度川南町一般会計予算
- 日程第16 議案第13号 平成22年度川南町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第17 議案第14号 平成22年度川南町老人保健事業特別会計予算
- 日程第18 議案第15号 平成22年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程第19 議案第16号 平成22年度川南町営農飲雑用水事業特別会計予算
- 日程第20 議案第17号 平成22年度川南町下水道事業特別会計予算
- 日程第21 議案第18号 平成22年度川南町介護認定審査会特別会計予算
- 日程第22 議案第19号 平成22年度川南町介護保険特別会計予算
- 日程第23 議案第20号 平成22年度川南町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第24 議案第21号 平成22年度川南町水道事業会計予算
- 日程第25 議案第22号 川南町学校給食共同調理場調理等業務委託契約締結について

出席議員(15名)

1番 林田 幸雄 君	2番 徳弘 美津子 君
3番 長野 義勝 君	4番 黒木 則人 君
5番 今井 伸二 君	6番 江藤 和利 君
7番 内藤 逸子 君	8番 竹本 修 君
9番 中村 守 君	10番 米山 知子 君
11番 山下 壽 君	12番 久木野 清人 君
13番 濱本 義則 君	14番 河野 幸夫 君
15番 川越 忠明 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 永友 好典 君 書記 山口 浩二 君

説明のために出席した者の職氏名

町長	内野宮 正英 君	副町長	蓑原 敏朗 君
教育長	佐藤 賢一郎 君	会計管理者・会計課長	佐藤 むつ子 君
総務課長	吉田 一二六 君	総合政策課長	篠原 浩 君
農林水産課長	押川 義光 君	農村整備課長	横尾 剛 君
建設課長	諸橋 司 君	上下水道課長	河野 秀二 君
農業委員会 事務局長	高松 秀樹 君	教育総務課長	佐藤 弘 君
生涯学習課長	西川 義孝 君	税務課長	永友 尚登 君
町民課長	大山 喜美子 君	環境対策課長	村井 俊文 君
健康福祉課長	米田 正直 君	代表監査委員	三角 巖 君

午前9時00分開会

議長(川越 忠明君) おはようございます。ただ今から、平成22年、第2回川南町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。しばらく休憩します。全員、議員控室へ移動願います。

午前 9時 1分休憩

午前10時40分再開

議長(川越 忠明君) 会議を再開いたします。休憩前に引き続き、本会議を続行します。
日程第1「諸般の報告」を行います。

前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元にお配りした別紙のとおりであります。2月23日宮崎市において町村議会議長会定期総会が開催され、平成22年度町村議会議長会事業計画並びに予算等について、原案のとおり決定されましたので報告します。

なお、例月出納検査等の結果についての報告は、お手元に配布してあるとおりであります。以上で報告を終わります。

日程第2「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から18日までの15日間にしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。従って、会期は本日から18日までの15日間に決定しました。

日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、【林田幸雄】君、及び【徳弘美津子】君を指名します。

日程第4「町政運営方針について」

町長から町政運営方針に関する所信を表明願います。

町長(内野宮 正英君) おはようございます。

本日ここに、平成22年川南町議会定例会の開会に当たり、私の所信の一端を申し上げたいと存じます。平成22年度は、平成13年から町政運営の羅針盤としてきました第4次川南町長期総合計画の最終年度となっており、第4次長期総合計画に掲げる「生まれ育ったことに誇りの持てるまち川南」の実現に向けて努力して参ります。現在、町政運営には長短期的な課題が山積していますが、議員各位並びに町民の皆様の御支援御鞭撻を何卒よろしくお願いいたします。

さて、昨年は、世界的な金融危機により日本経済も深刻な打撃を受け、一部に持ち直しの気配が伝えられるものの、日本全体としては景気が低迷し円高、デフレーションの進行や失業率の増加など、国民生活にも厳しい経済情勢が続きました。こうした中8月の衆議院総選挙の結果、民主党など三党連立により鳩山内閣が発足し、政治的に大きな転換点となった年でありました。新政権は「友愛

の政治」を掲げマニフェストにあげた、「子ども手当の創設」、「農家の戸別補償」など、新たな政策を実施しようとしています。事業仕分けによる予算の見直しを実施するなど、従来の政策からの転換を図っていますが、具体的な施策が不透明な部分もあり、国民の新政権に対する「不安と期待」が交錯する中、真に国民の期待する政治、地方が頑張ることのできる地方重視の政治を期待しているところであります。

本町の産業を見ますと基幹産業である第1次産業では、長期化する景気低迷の影響や燃油価格の高止まり、飼料の高騰などで一層の経営努力を強いられています。特に農畜産物の子牛・肉牛・肉豚などの畜産の価格は再生産価格が懸念される状況で推移しており、そのような状況の中、和牛につきましては、繁殖母牛の若年齢化を図るための対策等を行い、養豚につきましては、オーエスキー病清浄化へ向けてワクチンの助成を行いました。さらに農作物につきましては、生産体制の強化を図るための対策を講じて参りました。

また、漁業につきましても魚価低迷、燃油の高止まりなど厳しい環境の中にあります。漁港整備は着実に実施して参りました。

商工業につきましても不景気の影響や消費者ニーズの多様化・モータリゼーション発達による購買力の町外流失などにより、商店街に空き店舗が目立つ状況になっております。そのため平成21年度にプレミアム商品券等の対策を実施し、元気が出るよう消費の町内利用、商業の活性化に努めて参りました。

本町の財政状況は、平成20年度決算で財政の弾力性を示す経常収支比率は前年度比2.4%増の87.2%、公債比率は1%増の13.7%となり、行財政改革による歳出削減努力にもかかわらず、財政の硬直化が進んでいます。このような中、平成22年度の普通交付税は前年度に比べ減額が見込まれるほか、ガソリン税の暫定税率廃止など、多くの不確定要素があるため交付税額が大きく変動する可能性があり、今後の国の動向を注視しながら財政運営を行っていく必要があります。

一方、歳出面では、平成21年度末の町債残高見込みは約68億円と減少するものの、依然として例年の一般会計予算規模を上回る額となっており、後年度に措置が見込まれるものの、臨時財政対策債の発行により償還額の増加が推測されます。継続事業として尾鈴地区土地改良事業やまちづくり交付金事業など規模の大きな事業を抱えており、今以上の歳出削減努力が必要な状況であります。

このように町財政は、予断の許さない状況であるため平成22年度予算は、事業の重要度を判断し、優先度の高い事業から予算編成を行ったところであります。まず、農業振興対策についてであります。現在農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加、価格の低迷など課題が山積しています。また、新政権では、平成22年度から「米戸別所得補償モデル事業」を実施するなど、政策を大きく転換しようとしています。このような状況の中、経営安定化のためにブランド確立を図る必要があります。良質な農産物を生産確保し、特徴ある商品づくり、信頼される産地づくり、安定的な取引づくり体制を確立することでブランド化を推進して参ります。そのためには土づくり、肥培管理が重要であり、良質堆肥を農地還元し、病害虫に強い作物生産に取り組

み、優良種の導入、飼料の改良等で良質家畜生産を目指さなければなりません。

特に畑地帯においては、尾鈴畑かん施設を活用した畑作営農を推進するため、尾鈴北第1畑作営農推進プロジェクトチームによる各種調査を引き続き実施するとともに、集出荷・物流対策として「Aの新総合選果場による安定した集出荷体制と輸送コストの低減を推進し、競争力のある産地の確立を目指す必要があります。これらの対応によって、経営の主作目で所得の一定の割合の確保を目指す経営体の育成を図る必要があると考えています。

農業後継者の確保と育成については、青年・認定農業者の育成、新規就農・参入者の支援を尾鈴地域担い手育成総合支援協議会などと連携し推進して参ります。

農業生産基盤の整備につきましては、高鍋町、都農町の区域を含め畑地かんがい施設整備として尾鈴土地改良事業に取り組んでおりますが、尾鈴地域の農業基盤整備の中で、最も重要なものと位置づけています。

国営事業につきましては、事業効果の早期発現に向けて新規水源である切原ダム第二期建設工事(提体コンクリート打設工)及び取水・放流設備建設工事、及び大内ファームポンド等を建設し、基幹的施設の整備促進を図り、又関連する県営事業につきましては、現在接続中の尾鈴北第1地区において、支線管水路工事及び給水栓の設置工事を推進し、銀座第2ファームポンドを活用した尾鈴北第1地区改良区内の新畑かん施設による暫定的通水により効果発現を図って参りたいと思っております。

尾鈴北第1土地改良区では、新畑かん施設の維持管理及び事業の円滑な推進並びにその有効的な活用と更なる安定的運営を図るため、開閉栓方式の普及を図り給水栓設置の促進を行い、水を利用した営農の推進に努めて参ります。

今後の関連県営事業については、平成22年度新規採択地区として、「尾鈴北第2地区(鶴戸の本～祝子塚周辺の畑地)」、平成24年度申請予定地区として「鬼ヶ久保地区」、「尾鈴北第4地区(込の口～沓袋)」の事業推進に向けて、各種説明会を通じて受益者の事業に対する理解を求めて参りたいと思っております。

漁業の振興についてですが、漁業を取り巻く情勢は、依然として漁獲量の減少や魚価の低迷、燃料資材の高騰などにより厳しい環境下にあります。そのため、漁業生産基盤の整備拡充と、漁業経営安定向上のための取り組みを行う必要があります。具体的には、防衛施設周辺民生安定施設整備事業を活用し上架施設の整備を推進して参ります。

漁港の整備としましては、県営事業の広域水産物供給基盤整備事業等により既設防波堤内側に係留施設として岸壁を整備するなど、漁港の整備を促進して参ります。

また、平成22年7月には、九州漁港漁場大会が本町で行われ、九州各県の水産業関係者が一堂に会します。この機会に川南町の情報を発信し、本町の農水産物等のPRに努めたいと思っております。

まちづくりにつきましては、平成20年度から実施しています“まちづくり交付金事業”を今年度も引き続き行い、商店街道路舗装整備とサブグラウンドの整備等を推進して参ります。

商工業につきましては、景気低迷の中、経営支援として、町特別融資制度の活用、その他各種特別融資制度を周知し、資金面で支援をして参ります。

観光面に目を向けますとトロントン軽トラ市やモーツァルト祭などに代表されるように、本町には各種団体の皆様の御努力・御協力により実施されているイベントが多くあり、「元気な町川南」と評価されています。今年度も春は各種スポーツキャンプ、夏はフェスティバルイントロントン、秋はウエスタンカーニバル、冬はイルミネーションと各種のイベントが計画されています。また、川南湿原の開放もありますので川南の観光スポットと農林漁業・商工業と連携した観光開発、交流人口の増加を図り、活性化対策を検討して参ります。

健康づくりの推進につきましては、保健指導体制を強化し、これからの少子・超高齢社会を健康で活力あるものとしていくため、単に疾病の早期発見や早期治療にとどまらず、健康を増進し、発病を予防し、生活の質を高めることにより、心豊かで満足できる生涯づくりを目指して参ります。そのため健康寿命を延伸させることを目標に、町民の健康づくりを総合的に推進して参ります。平成20年度より生活習慣病の予防を目的に特定検診、保健指導を実施しております。引き続き平成22年度につきましても積極的に特定検診を推進し、受診率等向上に努めて参ります。母子保健事業としましては、妊婦検診や乳幼児健診などの各種検診を行うと共に、発達相談や育児教室を行い、母親が安心して出産できるように、そして全ての子どもが健やかに生まれ育つことができるよう事業を推進して参ります。児童福祉の推進につきましては、国は平成22年度より創設する子ども手当により、社会全体で子育てを行う体制を推進して行くこととしています。本町におきましても子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援など、安心して子育てができる環境づくりを推進するため延長保育、休日保育、一時預かりを実施して参ります。

高齢者福祉の推進につきましては、高齢者ができるかぎり介護状態に陥ることがなく、健康で生き生きとした生活を送るため「川南町老人福祉計画・介護保険事業計画」に定めた諸施策を推進し「すべての高齢者が住み慣れた家(地域)で安心して、生きがいをもって暮らせるまち川南」の実現を目指して参ります。また、懸案事項でありました介護療養型病床群廃止に伴う受け皿施設につきましては、検討を重ねた結果、現在宮崎県に対して認可申請中の「社会福祉法人 宮崎愛心会(仮称)」が平成22年度に特別養護老人ホームを建設し、平成23年度に開設予定の運びとなりました。

障がい者福祉の推進につきましては、障がい者(児)が障がいの種別や程度に関わりなく、主体性をもって自立を図り、ひとりの人間として、共に安心して生活できる「ノーマライゼーション」の理念のもとに「障害福祉計画」に定めた諸施策を推進し「健康で思いやりのある社会」の実現を目指して参ります。

ごみ処理政策につきましては、川南町一般廃棄物基本計画に基づき、適正な処理を推進すると共に、一般廃棄物の収集、運搬、処理に係る費用の一部をごみ排出者に求めて参ります。

ごみ処理・処分は「資源化」、「減量化」、「安全化」、「安定化」の4原則に基づき、町内各地域における廃棄物減量化推進委員の活動をはじめ、婦人連絡協議会等の関係団体の皆様の御協力のもとに町民のごみ処理に対する意識の高揚を図って参ります。

公害防止対策については、予防対策の充実を求めると共に、関係機関との連携を密にして公害防止対策の充実を図り、また各種測定機器を使用し、測定値をもとに発生源者への指導を行い、公害のない住みよいまちづくりに努めて参ります。

消防・防災につきましては、町民の生命と財産を守り、災害による被害を最小限に抑えるため、川南町地域防災計画と川南町国民保護計画に基づき、消防・防災体制の拡充を図り、また川南町地域防災計画につきましては、発生が懸念される日向灘沖地震や東南海・南海地震等に対応するために見直しを行って参ります。さらに、災害時の備えとして、企業、団体等との災害応援協定の締結を進めるとともに、災害時要援護者避難支援プランの策定を行って参ります。

学校教育の充実につきましては、学校は子どもたちにとって、学力と体力を身に付け、人間形成の基礎を培う場所であります。川南の大地で、心豊かで心身ともにたくましい「生きる力」を備えた児童生徒の育成を目指して参ります。学校の耐震化につきましては、小中学校は児童生徒が1日の大半を過ごす場所であると共に、地域住民の避難場所の役割を果たしていることから耐震化を進めて参りました。平成20年度には小学校の屋内体育施設の耐震化が完了し、懸案でありました各小中学校の校舎等につきましては、平成22年度中には耐震化が完了する予定であります。

生涯学習の推進については、生涯学習を総合的に推進するため、各種事業、機関、団体との連携を図りながら、より充実した学習を行うことができる体制づくりを推進していきます。また、生涯学習大会や情報紙発行により、生涯学習の啓発を行い町民自らが「一生学び続ける」という意識の高揚を図って参ります。社会体育につきましては、町民が元気で、健康的な身体・精神を育成していくためにスポーツの普及、充実、体育協会等の組織活動の活性化を図って参ります。平成21年度には、野球場、テニス場、弓道場をはじめ運動公園の大規模改修を行いました。今後は一層点検等を充分に行い、管理の行き届いた施設で、スポーツを楽しむ環境整備に努めて参ります。

国指定天然記念物川南湿原植物群落につきましては、平成21年度に管理棟の建設を終え一般公開を行いました。平成22年度は、湿原への進入道路と駐車場の舗装工事を行い川南湿原の整備、充実を図って参ります。

上水道事業につきましては、水道事業の長期計画であります川南町水道ビジョンの基本理念「かいてきて・いつまでも・たのしい・クリーンな水道」を目指して計画的に施設等の更新・整備を進めて参ります。平成22年度につきましては、新規水源の開発及び東九州自動車道建設に係る水道管の布設替、老朽管路の更新等を進め、また公営企業経営健全化計画に基づき合理的かつ効率的な経営を行い、独立採算の原則の下、持続可能な財政力の確保を目指して参ります。公共下水道事業につきましては、平成21年度までに約167haの整備が完了し、川南浄化センターの増設工事も完了しました。今後は、水環境の保全、経営の安定のため積極的に加入促進に努めて参ります。

東九州自動車道の整備につきましては、平成22年8月頃に西都～高鍋間が供用開始となる予定で、高鍋～都農間の工事も既に開始され、平成24年度に完成予定であります。それに関連し鬼ヶ久保～十字線の道路改良工事などを行って参ります。本町に設置されるパーキングエリアの活用については、東九州自動車道の整備状況や交通量などを総合的に判断しながら検討を行って参り

ます。

末端行政組織の再編につきましては、昨年の10月～11月にかけて各地区で住民説明会を開催し、多くのご意見・ご提案を頂きました。今後は、これらのご意見・ご提案を参考に検討をして参ります。

行政改革の推進につきましては、平成17年度に第四次行政改革大綱を策定し、それを基に定めた集中改革プランにより推進して参りましたが、平成22年度が推進期間の最終年度となっており、平成22年度には、その一環といたしまして、東保育所の民営化を行います。計画に基づき目標が達成できるよう改革の総仕上げを行って参ります。また、平成22年度につきましては、引き続き行財政改革を推進していくため、第5次行政改革大綱を策定し、より効率的かつ創造的な行財政運営を推進して参ります。以上、私の所信の一端を申し述べさせていただきましたが「安全・安心なまちづくり」の実現のため、議員各位並びに町民の皆様の御理解、御支援を賜りながら町政運営に鋭意努力して参りますことを申し上げ、町政運営方針と致します。

議長(川越 忠明君) 以上で町政運営方針についての所信の表明を終わります。

日程第 5 議案第 2号 「川南町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」

日程第 6 議案第 3号 「川南町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について」

以上、2議案を一括議題とします。朗読は省略します。本2議案について、提案理由の説明を求めます。

町長(内野宮 正英君) 議案第2号から議案第3号につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。議案第2号は、国家公務員の「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」が公布され、「月60時間を超える超過勤務に対する超過勤務手当の支給割合の改定及び、時間外勤務代休時間制度」が創設されたことに伴い、川南町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第3号につきましても、「月60時間を超える超過勤務に対する超過勤務手当の支給割合の改定及び、時間外勤務代休時間制度」が創設されたことに伴い、川南町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正を行うものでございます。以上2議案、詳細につきましては、総務課長に補足説明をさせますのでよろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

議長(川越 忠明君) 補足説明があればこれを許します。

総務課長(吉田 一二六君) それでは、議案第2号及び議案第3号につきまして、その補足説明を申し上げます。議案第2号、第13条の改正は、給与減額の除外規定中、任命権者の承認があった場合の規定に、「時間外勤務代休時間である場合」を加えるものです。第14条4項は、勤務時間を命ぜられ、一箇月に60時間を超えた職員に、60時間を超過して勤務した時間に対し「勤務1時間当たりの給与額」に「100分の150」を、深夜勤務である場合には「100分の175」を乗じた額を時間外勤務手当として支給するものです。第14条5項は、60時間を超過して勤

務した時間に対し、時間外勤務代休時間を指定された職員には、時間外勤務代休時間に代えられた超過勤務の時間について、時間外勤務手当の支給割合のうち引上げ分の支給を要しないとするものです。第14条6項は、再任用短時間勤務職員に対する超過勤務手当の改正です。

次に、議案第3号 第8条の2第1項の改正について、任命権者は、時間外勤務手当を支給すべき職員に対し、時間外勤務手当を支給に代わる措置の対象となるべき時間の「時間外勤務代休時間」として「勤務日等を」指定することが出来るとするものです。第2項は、前項で指定された職員は、特に勤務することを命ぜられる場合を除き、正規の勤務時間において勤務を要しないとするものです。第10条第1項は、休日の代休日の規定を第8条の2第1項の規定に改正するものです以上で、補足説明を終わります。

議長(川越 忠明君) 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第 7 議案第 4号 「平成21年度川南町一般会計補正予算(第8号)」

日程第 8 議案第 5号 「平成21年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」

日程第 9 議案第 6号 「平成21年度川南町老人保健事業特別会計補正予算(第2号)」

日程第10 議案第 7号 「平成21年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)」

日程第11 議案第 8号 「平成21年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第3号)」

日程第12 議案第 9号 「平成21年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号)」

日程第13 議案第 10号 「平成21年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」

日程第14 議案第 11号 「平成21年度水道事業会計補正予算(第4号)」

以上、8議案を一括議題とします。朗読は省略します。本、8議案について、提案理由の説明を求めます。

町長(内野宮 正英君) 議案第4号から議案第11号につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。議案第4号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,013万9千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ66億3,912万7千円にするとともに、繰越明許費を設定し、債務負担行為の補正並びに地方債の変更を行うものでございます。それでは、その主なものにつきまして歳入から順を追ってご説明申し上げます。

まず、歳入であります。地方交付税は5,398万8千円の計上で特別交付税の12月交付分を計上しました。

分担金及び負担金は862万9千円の減で、保育所保護者負担金の減額、使用料及び手数料は、245万円の減で、公営住宅使用料の減額が主なものでございます。

国庫支出金は2,419万2千円の減額で、主なものは、小・中学校費補助金の安全・安心な学校づくり交付金事業1,834万9千円、地域活性化・公共投資臨時交付金事業724万4千円を減額するものです。

県支出金は2,159万6千円の増額で、主なものは、国保保険基盤安定負担金1,813万9千円

等の増額でございます。

財産収入は2,744万7千円の増額で、土地売払収入2,653万2千円が主なものでございます。

繰入金は、老人保健事業特別会計からの繰入金でございます。

諸収入は1,308万円の増額で、宮崎県市町村振興協会市町村交付金311万7千円、過年度精算金605万3千円等を計上しました。

町債は300万円増額で、農林水産業債を1,440万円増額し、土木債220万円、消防債60万円、教育債860万円減額するもので、それぞれ事業費の確定等によるものでございます。

次に歳出について、ご説明申し上げます。議会費は、費用弁償30万円を減額しました。

総務費は1億4,965万6千円の増額で、主なものは、財政調整基金に733万1千円、町債管理基金に1億5,000万円を積戻しするものです。

次に、民生費は203万円の増額で、主なものは、国民健康保険事業特別会計繰出金を2,501万6千円増額し、老人ホーム入所措置費を1,800万円、老人保健事業特別会計繰出金を701万8千円、後期高齢者医療共通経費負担金を371万6千円減額するものでございます。

衛生費は627万9千円の減額で、塵芥処理費の減額が主なものです。

農林水産業費は829万2千円の増額で、主なものは、宮崎県宮尾鈴北第1地区負担金を1,768万4千円増額し、第2地区負担金を576万5千円減額するものでございます。

土木費459万3千円の減は、住宅管理費の減額、消防費603万1千円の減は、東児湯消防組合負担金の減額が主なものでございます。

教育費は5,000万6千円の減額で、小・中学校教室棟等の耐震補強工事の減額が主なものでございます。

公債費は、平成20年度に借入れしました町債の利率確定に伴い長期債元金を290万8千円増額し、利子577万2千円を減額しました。

次に、第2表繰越明許費について、ご説明申し上げます。地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業は、国の経済対策に基づき平成21年度事業として実施するものでありますが、期間が短く年度内に完了することが困難であります。また、安全・安心な学校づくり交付金事業等につきましても、年度内に完成することが困難であることから、翌年度に繰り越して事業が実施できるよう、議会の議決をお願いするものでございます。第3表債務負担行為補正、第4表地方債補正は、それぞれ事業費確定等により限度額の変更を行うものです。

次に、議案第5号は、歳入歳出それぞれ931万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を24億5,409万8千円とするものでございます。歳入では、国民健康保険税を1,598万6千円、国庫支出金を3,988万6千円、県支出金を1,101万6千円、それぞれ減額し、療養給付費交付金2,096万1千円、共同事業交付金920万円、繰入金2,501万7千円、諸収入2,102万8千円をそれぞれ増額いたしました。

歳出では、保険給付費を3,809万3千円減額し、共同事業拠出金2,770万7千円及び、基金積立金1,999万9千円を増額して計上いたしました。

次に、議案第6号は、歳入歳出それぞれ629万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,415万3千円とするものでございます。歳入の主なものでは、繰入金を701万8千円減額し、諸収入に1,299万9千円を増額し、歳出では、一般会計への繰出金を629万9千円追加計上しました。

次に、議案第7号は、歳入歳出予算総額から、それぞれ70万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億447万9千円とするものでございます。歳入では、一般会計からの繰入金70万円。また、歳出では、需用費70万円をそれぞれ減額計上いたしました。

次に、議案第8号は、歳入歳出予算総額に、それぞれ244万7千円を増額計上し、歳入歳出予算総額を3億8,763万1千円とするものでございます。

歳入では、分担金及び負担金116万円、使用料及び手数料31万4千円、県支出金83万8千円、基金利息44万9千円、下水道工事保証金62万4千円、預金利子5千円をそれぞれ増額計上し、繰入金94万3千円を減額計上するものでございます。

また、歳出では、下水道事業債の償還基金の積立金へ244万7千円を増額計上いたしました。

次に、議案第9号は、歳入歳出それぞれ1億285万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を11億6,504万2千円とするものでございます。

まず、歳入につきまして、減額の主なものは歳出で介護サービス等諸費の減額に伴いまして、国庫負担金、国庫補助金、支払基金交付金がそれぞれ減額になったものであります。また、地域支援事業の実績見込みにより、国庫補助金、県補助金で増額計上していますが総体では減額であります。

次に歳出につきまして、減額の主なものは、2款1項1目の居宅介護サービス給付費6,272万円、同2目の施設介護サービス給付費4,000万円であります。実績見込みにより減額計上いたしておりますが、介護認定者の介護保険利用が少なかったことによるものであります。

次に、議案第10号は、歳入歳出それぞれ836万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億3,501万6千円とするものでございます。

歳入では、後期高齢者医療保険料を848万円増額し、歳出では、後期高齢者広域連合納付金に836万円を増額計上しました。

次に、議案第11号は、収益的収入及び支出の収入、第1款第1項、営業外収益(預金利息)19万3千円を増額計上し、収入の総額を3億9,497万4千円とするものでございます。

また、支出の第1款、第1項、営業費用(資産減耗費)639万3千円と同款、第3項、特別損失(過年度修正損)167千円をそれぞれ増額計上し、支出の総額を3億3,718万5千円とするものでございます。

次に、資本的収入及び支出の収入につきまして、資本的収入が資本的支出に対して不足する額2億4,729万7千円を2億4,472万5千円に改め、第1款、第1項の負担金257万2千円を増額計上するもので、増額の理由は、消火栓5基を設置したことによるものでございます。

以上8議案、補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますのでよろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

議長(川越 忠明君) 補足説明があればこれを許します。

総務課長(吉田 一二六君) 議案第2号及び議案第3号につきまして、その補足説明を申し上げます。議案第4号の歳入及び総務課に関連する歳出について、その補足説明を申し上げます。

1ページをお願いします。

今回、9,013万9千円を追加して総額が、66億3,912万7千円となりました。これは前年同時期予算に比べ金額で、4,094万8千円、率にして0.6%の減となっています。

14～15ページをお願いします。

12款2項2目1節 保健衛生手数料は、ごみ袋の販売枚数が見込みより少なかったため、一般廃棄物処理手数料を減額するものです。

13款の国庫支出金から次ページの14款の県支出金は、それぞれ事業費の決定や見込みにより増減をするものです。

20～21ページをお願いします。

15款2項1目1節 土地売払収入2,653万2千円は、(株)村田製菓に売却した工業団地内の土地代2,376万4千円(地番21731番地33、地目 原野 7,666㎡)が主なものです。

22～23ページをお願いします。

19款5項3目1節 雑入は、消防機庫移転補償費299万7千円、宝くじ売り上げの一部が市町村振興協会から交付される交付金311万7千円や国・県支出金などに対する過年度の精算金605万3千円などを計上しました。

20款 町債は、それぞれ事業費が確定しましたので借入額を増減するものです。

なお、各歳入項目で、歳出と関連する部分については、それぞれ関係所管課等が併せて説明いたします。

26～27ページをお願いします。

2款1項5目25節 積立金1億5,733万1千円は、それぞれの基金へ積戻しするものです。町債管理基金には、今回積戻しが出来ましたが、財政調整基金については、3月末に交付される譲与税や特別交付税など、また予算の執行残等の状況により、専決をさせて頂く中で積戻しをさせて頂きたいと思っております。

以上で、補足説明を終わります。

総合政策課長(篠原 浩君) 議案第4号総合政策課関係について、その補足説明を申し上げます。

26、27ページをお願いいたします。

2款、1項、6目企画費、13節委託料142万円の減額は、コミュニティバス運行実績見込額により減額するものです。

10目電子計算費、13節委託料11万5千円の減額は、投票人名簿システム構築委託費執行残

により減額するものです。

38、39ページをお願いいたします。

6款、1項、2目商工業振興費19節負担金補助及び交付金21万8千円は、東児湯職業訓練校の川南町出身者数(24名)が確定いたしましたのでその負担金を計上するものです。

以上で、補足説明を終わります。

健康福祉課長(米田 正直君)

議案第4号健康福祉課関係について、その補足説明を申し上げます。

30～33ページをお願いします。

3款1項3目8節、報償費の35万5千円の減額は、特別養護老人ホーム設立候補者選考委員会の執行残と敬老祝金、敬老記念品の執行残であります。また、20節、扶助費1,800万円の減額は、老人ホーム入所措置費の執行残であります。

5目 障害福祉費の291万2千円の増額は、20節、委託料36万2千円で平成22年度法改正施行に伴う障害者自立支援管理システム改修委託料と19節、負担金補助及び交付金11万5千円は、平成20年度精算による宮崎市総合発達支援センター負担金の計上であります。また、扶助費については、不足見込み額を計上しております。

3款2項1目7節、賃金の29万円の減額は、児童福祉系の窓口パート賃金の執行残であります。

以上で、補足説明を終わります。

農林水産課長(押川 義光君)

議案第4号農林水産課関係につきまして、補足説明を申し上げます。

28、29ページをお願いいたします。

2款1項11目13節委託料73万5千円は、株式会社山有が宮崎地方裁判所に提訴いたしました損害賠償等請求事件に関し、川南町の弁護を委託するため計上するものです。

36、37ページをお願いいたします。

5款1項3目19節負担金補助及び交付金中、新サンシャイン農業推進資金利子補給補助金76万6千円の減額は、算出額確定による事業費減によるものです。

5目19節負担金補助及び交付金の挑戦！みやざき施設園芸産地改革事業46万9千円の減額は、事業費確定によるものです。

6目19節負担金補助及び交付金の65万9千円は、社団法人宮崎県畜産公社の精算による負担金が確定しましたので、計上いたしました。

10目19節負担金補助及び交付金の学校給食「みやざき食材の日」事業30万円の減額は、事業内容変更に伴う減額です。

38、39ページをお願いいたします。

5款2項2目13節委託料の流域公益保全林整備事業78万6千円の減額は、事業執行残によるものです。

以上で、補足説明を終わります。

農村整備課長(横尾 剛君)

議案第4号農村整備課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

36～37ページをお願いします。

5款1項11目国営土地改良事業費19節負担金補助及び交付金の1,191万9千円は、尾鈴北第1地区の平成22年度事業分を一部前倒して実施するため1,768万4千円を増額するものと、尾鈴北第2地区の県営事業が手続の遅れから本年度中に実施できないため576万5千円の減額を計上したものでございます。

以上で、補足説明を終わります。

町民課長(大山 喜美子君)

議案第5号につきまして、その補足説明を申し上げます。

8～9ページをお願いします。

まず、歳入の主なものからですが、1款1項1目の一般被保険者国民健康保険税の減額、及び2目の退職被保険者等国民健康保険税の増額はそれぞれ実績見込みにより計上いたしました。

10～11ページをお願いします。

4款1項1目療養給付費負担金の3,949万2千円の減額、及び5款1項1目療養給付費交付金2,096万1千円の増額も、それぞれ実績見込みにより計上しています。

12～13ページをお願いします。

7款2項2目 都道府県財政調整交付金1,108万2千円の減額は、前年の実績を基に、交付決定通知があったものです。

8款1項の共同事業交付金920万円は、高額医療費の対象者増により計上しました。

10款1項1目1節 保険基盤安定繰入金2,501万7千円の追加は交付通知によるものです。

14～15ページの、12款4項5目の雑入は、特定健診及び超音波健診の受診者負担分です。

次に歳出です。16～17ページをお願いします。

2款1項1目 一般被保険者療養給付費3,485万3千円の減額は、21年度の医療費の実績見込みによるものです。

20～21ページをお願いします。

7款1項 共同事業拠出金2,770万7千円の増は、県内の高額医療対象の増を要因とし、国保連合会から決定通知されたものです。

22～23ページをお願いします。

9款1項1目の1,999万9千円は、国保特別会計保険準備積立基金に積み立てるものです。これにより、本基金の保有額は2,080万円となります。

以上で補足説明を終わります。

議長(川越 忠明君) 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第15 議案第12号 「平成22年度川南町一般会計予算」

日程第16 議案第13号 「平成22年度川南町国民健康保険事業特別会計予算」

- 日程第17 議案第14号 「平成22年度川南町老人保健事業特別会計予算」
日程第18 議案第15号 「平成22年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算」
日程第19 議案第16号 「平成22年度川南町営農飲雑用水事業特別会計予算」
日程第20 議案第17号 「平成22年度川南町下水道事業特別会計予算」
日程第21 議案第18号 「平成22年度川南町介護認定審査会特別会計予算」
日程第22 議案第19号 「平成22年度川南町介護保険特別会計予算」
日程第23 議案第20号 「平成22年度川南町後期高齢者医療特別会計予算」
日程第24 議案第21号 「平成22年度川南町水道事業会計予算」

以上10議案を一括議題とします。朗読は省略します。本、10議案について、提案理由の説明を求めます。

町長(内野宮 正英君) 議案第12号から議案第21号につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

議案第12号でございますが、国は「明日の安心と成長のための緊急経済対策」を着実に実施するため、平成22年度予算においては、子育て、雇用、環境、科学・技術に特に重点を置き、国民の負託に応えて主要施策の実施に取り組むとともに、「新成長戦略」の推進を通じて、新たな需要と雇用を創造していくこととしております。

また、地方財政においては、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が引き続き落ち込む一方、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、定数削減や人事院勧告に伴い給与関係経費が減少してもなお、財源不足が過去最大規模に拡大するものと見込まれております。

このような状況の中で、本町の平成22年度当初予算編成にあたっては、国の緊急経済対策を積極的に活用するとともに、第4次川南町長期総合計画を軸に基本計画・実施計画・行財政改革大綱に基づき、前例にとらわれることなく、制度として定められた事業や全額補助の事業を除き、緊急性・必要性を踏まえ優先度に応じて予算配分をすることとしました。

このようなことから、平成22年度の歳入歳出予算の総額は、63億4,000万となり、平成21年度当初予算に比べ

8.2%の増となりました。これは平成22年度から支給開始となります「子ども手当」が増額の主な要因となっております。

それでは、第1表 歳入歳出予算から順次ご説明申し上げます。

町税は、13億3,637万2千円の計上で、JA尾鈴総合選果場の新設等で固定資産税の増額が見込まれ、対前年度比2.2%の増となっております。地方譲与税は、1億1,872万1千円の計上、利子割交付金は、510万円、配当割交付金を146万4千円、株式等譲渡所得割交付金は、30万8千円を計上しました。

地方消費税交付金は、1億1,022万6千円の計上で3.9%の減、自動車取得税交付金は、1,114万7千円の計上で61.0%の減で、それぞれ景気低迷によるものでございます。

地方特例交付金は、2,879万9千円を計上しました。

地方交付税は、「文化ホール」償還金の交付税措置の終了や地域雇用創出推進費の廃止等で1.6%減の22億3,164万6千円を計上しました。

交通安全対策特別交付金は、281万2千円、分担金及び負担金は、9,668万9千円で2.9%の減、使用料及び手数料は、1億2,420万4千円を計上しました。

国庫支出金は、6億3,685万8千円の計上で、子ども手当負担金や地域介護・福祉空間整備等施設整備事業等により114.1%の増となりました。

県支出金は、5億6,316万5千円計上で、緊急雇用創出事業やふるさと雇用創出事業等により13.3%増となりました。

財産収入は、1,380万9千円、繰入金は、平成22年度当初予算では、公共施設等整備基金の繰入が無いため、2億7,139万6千円の計上で、22.1%の減となっております。

繰越金は、前年度と同額の1,000万円、諸収入は、1億2,535万2千円を計上しました。

町債は、6億2,457万千円の計上で、後年度に元利償還金が交付税措置される臨時財政対策債の起債により、34.8%の増となりました。

次に歳出についてご説明申し上げます。

議会費は、8,429千円の計上でございます。

総務費は、10億5,159万2千円の計上で、人件費の他、主なものは、まちづくり交付金事業に1億8,081万5千円、家屋全棟調査業務委託料に3,700万千円、平成22年度実施予定の選挙費に2,096万8千円、国勢調査費に615万7千円を計上いたしました。

民生費は、22億3,637万1千円の計上で、主なものは、国民健康保険事業特別会計繰出金として1億7,394万2千円、老人ホーム入所措置費に9,567万9千円、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業に7,800万円、介護保険費繰出金に1億8,058万7千円、障害福祉サービス費に2億481万5千円、後期高齢者医療療養給付費負担金に1億6,089万7千円を計上し、児童措置費の私立保育園等委託料に2億7,724万千円、平成22年度から支給の子ども手当に3億1,616万円を計上いたしました。

衛生費は、4億2,999万3千円の計上で、主なものは、妊婦健康診査委託料1,310万3千円、予防接種委託料1,702万8千円、がん検診委託料2,202万8千円、生活廃水対策費として、合併処理浄化槽設置整備事業補助金に1,755万4千円、西都児湯環境整備事務組合負担金1億5,190万9千円、川南都農衛生組合負担金6,144万7千円等でございます。

労働費には、緊急雇用創出事業・ふるさと雇用創出事業費に5,527万8千円を計上しました。

次に農林水産業費は、5億6,420万7千円の計上で、主なものは、川南町茶生産環境向上対策事業に570万9千円、繁殖雌牛更新対策補助金に720万円、耕地整備関連事業補助金として1,974万円、宮崎県営尾鈴北第1地区負担金3536万9千円、尾鈴土地改良事業基金7,000万円、漁業集落排水事業特別会計繰出金1,767万7千円、民生安定漁業用施設整備事業6,161万4千

円、広域水産物供給基盤整備事業負担金に6,600万円等を計上いたしました。

商工費は、7,421万9千円の計上で、商工会経営振興費補助金450万円、商工業振興貸付金2,000万円、温泉施設費2,259万6千円等でございます。

土木費は、3億6,747万3千円の計上で、主なものは、道路維持費に3,285万2千円、道路新設改良費に1億3,721万5千円、東九州自動車道建設工事負担金に2,049万1千円、下水道事業特別会計繰出金として9,799万1千円を計上いたしました。

消防費は、2億2,735万1千円の計上で、東児湯消防組合負担金1億9,071万4千円が主なものでございます。

教育費は、4億6,827万8千円の計上で、主なものは、文化ホールの施設管理費として3,713万6千円、図書館費に1,620万5千円、平成21年度から一般開放をしました川南湿原の駐車場及び進入路整備工事に1,340万円、学校給食調理等業務委託料に3,282万1千円を計上いたしました。

災害復旧費は、事務経費と測量委託料の計上でございます。

公債費は、元利償還金として7億7,046万4千円、予備費に800万円を計上いたしました。

次に、第2表地方債につきましては、歳出予算に計上しております事業のうち、町債を充てるものについて、その限度額を定めるものでございます。

次に、議案第13号についてですが、川南町の平成21年3月から8月までの医療費は、一般被保険者では県下28市町村中28位、退職被保険者では16位ですが、一般・退職を合計すると28位と、安い順位を保っています。なお、一般被保険者の一人当たり医療費を前年度の同時期と比較すると6.8%、金額で8,012円の増となっています。

本予算は、歳入歳出予算の総額を23億6,123万8千円とし、一時借入金の借入限度額を1億2,000万円と定めるものです。

まず、歳入の主なものからご説明いたします。

国民健康保険税は、被保険者一人当たりの保険税額を、前年度と同額の暫定見込み額で計上しました。なお、本算定は6月に行います。

その他、国庫負担金等は、定率により算出、共同事業交付金は、平成21年度実績見込み額により算定し計上しました。

歳出では、保険給付費を21年度実績見込みにより推定して計上しました。

後期高齢者支援金、介護納付金、共同事業拠出金はそれぞれ国保連合会、社会保険診療報酬支払基金の算定額及び平成21年度の実績見込額により算定計上いたしました。

次に、議案第14号についてですが、老人保健事業は、平成21年度で終了すると申し上げていたところですが、平成22年度に、平成20年3月受診分の1カ月の精算があるかもしれないことから、歳入歳出それぞれ11万円と定め、計上させていただくものです。

次に、議案第15号は、歳入歳出の総額をそれぞれ2,728万円と定めるものでございます。

予算総額を前年度と比較すると6,017万3千円の減額となっております。その理由といたしましては、平成20年度から2年間に亘り行って来ましたが、漁業集落環境整備事業が終わったことによるものでございます。

歳入の主なものは、使用料960万1千円、一般会計繰入金1,767万1千円でございます。

次に、歳出の主なものとして、漁業集落排水施設整備事業費1,269万4千円、公債費1,448万6千円の予算計上でございます。

次に、議案第16号は、歳入歳出の総額をそれぞれ952万5千円と定めるものでございます。

予算総額を前年度と比較すると金額にして163万4千円、率にして20.7%の増となっております。その理由といたしまして、施設が築15年を向かえ施設の老朽化が進んできているため、修繕費などを増額計上したことによるものです。

歳入の主なものは、使用料390万円、一般会計繰入金562万円でございます。

次に、歳出の主なものとして、営農飲雑用水施設整備事業費513万1千円、公債費419万4千円の予算計上でございます。

次に、議案第17号は、歳入歳出の総額をそれぞれ1億3,496万7千円と定めるものでございます。

予算総額を前年度と比較すると2億4,763万3千円の減額となります。その理由といたしまして、平成9年度から開始しました下水道事業が平成21年度で終わったことによるものでございます。

歳入の主なものは、分担金及び負担金216万1千円、使用料及び手数料3,480万2千円、繰入金9,799万1千円でございます。

次に、歳出の主なものとして、下水道事業費6,170万9千円、公債費7,315万8千円の予算計上でございます。

次に、議案第18号は、歳入歳出それぞれ445万円と定めるものでございます。前年度予算と比較しまして、金額で3千円、率にいたしまして0.07%の減となっております。

歳入の主なものは、繰入金444万8千円で、介護保険特別会計からの繰入金であります。

歳出の主なものは、介護認定審査会委員報酬290万5千円、事務補助賃金124万6千円でございます。

次に、議案第19号は、歳入歳出それぞれ12億6万1千円と定めるものでございます。前年度予算と比較しまして、金額で171万5千円、率にいたしまして、0.14%の増となっております。

まず、歳入の主なものですが、保険料は、2.61%増の1億9,870万円、国庫支出金2億9,803万7千円、支払基金交付金3億4,005万5千円、県支出金1億7,117万2千円、繰入金として一般会計繰入金1億8,058万7千円、基金繰入金303万4千円を計上いたしました。

次に歳出の主なものは、総務費1,754万5千円、保険給付費11億2,906万7千円、地域支援事業費3,996万6千円、諸支出金454万9千円を計上いたしました。

次に、議案第20号は、歳入歳出それぞれ1億4,797万2千円と定めるものです。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料に8,935万8千円、繰入金に5,844万8千円を計

上しました。

歳出の主なものでは、総務費に312万円、後期高齢者広域連合納付金に1億4,374万2千円をそれぞれ計上いたしました。

次に、議案第21号は、第2条の業務の予定量として、給水戸数を前年度比で50戸増の6,310戸。また、年間総給水量を前年度比マイナス1%の224万2千立方メートルとし、1日平均給水量を6,142立方メートルとして経営目標を定めました。

第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入の水道事業収益を前年度比マイナス4.6%の3億7,641万2千円。支出の水道事業費用を前年度比、マイナス5.7%の3億1,180万6千円にて計上いたしました。

また、第4条の資本的収入及び支出につきましては、資本的収入を1,000万2千円。資本的支出を2億1,267万円にて計上いたしました。従いまして、不足する2億266万8千円は、損益勘定留保資金、繰越利益剰余金から補てんするものでございます。

第5条の一時借入金の限度額を3000万円と定め、また、第6条の議会の議決を経なければ流用することの出来ない経費を職員給与費4,357万2千円、交際費80千円とし、第7条のたな卸しの購入限度額を177万7千円と定めるものです。

以上10議案、補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますのでよろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

議長(川越 忠明君) 補足説明があればこれを許します。

総務課長(吉田 一二六君)

議案第12号の歳入及び総務課・選挙管理委員会に関連する歳出について、その補足説明を申し上げます。

13～14ページをお願いします。

1款1項 町民税は、景気低迷により法人町民税の減収が見込まれ前年度比1.9%の減、2項 固定資産税は、JA尾鈴総合選果場の新設や家屋の新築及び増築により、6.0%増、3項 軽自動車税は、2.6%増で見込み計上をしました。

15～16ページをお願いします。

4項 町たばこ税は、国民の健康の観点から、たばこの消費を抑制するため将来に向かって、税率を引き上げていく方針で平成22年10月1日から、1本あたり3.5円(うち市町村1.32円)の税率引き上げを行うこととされているが、現状ではその動向が見込めないため、前年度と同額の9,900万円を計上しました。

2款1項 地方揮発油譲与税は、暫定税率を廃止した上で、当分の間、現在の税率水準を維持することとされているため、燃油価格の動向にもよりますが6.9%増の3,507万円を計上しました。

2項 自動車重量譲与税は、暫定税率による減収のため譲与割合が、3分の1から1,000分の407へ引き上げられることにより、7.8%増の8,365万1千円を計上しました。

17～18ページをお願いします。

6款 地方消費税交付金は、景気低迷により3.9%減の1億1,022万6千円を計上しました。

7款1項1目 自動車取得税交付金も暫定税率を廃止した上で現在の税率水準を維持することとされているが、販売台数の減少に伴い1,114万7千円、54.7%の減で計上しました。

19～20ページをお願いします。

8款1項 地方特例交付金は、個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収や、自動車取得税の減税に伴う自動車取得税交付金の減収が見込まれ、その減収額の一部が補てんされることとなっておりますが、平成21年度の実績見込み額と平成22年度における子ども手当で特例交付金の創設に伴い地方負担の増加分が交付されることにより増額して計上しました。

9款 地方交付税は、地方自治体に交付される総額は、前年度比1兆733億円、6.8%の増となっておりますが、本町においては、「頑張る地方応援プログラム」が平成21年度で終了となり、平成22年度から平成24年度までの激変緩和措置となることや、「文化ホール」償還金の交付税措置が平成21年度ですべて終了、また地域雇用創出推進費の廃止などで減額が見込まれ1.6%減の22億3,164万6千円を計上しました。

10款 交通安全対策特別交付金は、前年度並みで計上しました。

11款分担金及び負担金から14款県支出金については、歳出の項目と関連がありますので、歳出の説明の中で、各所管課長等が説明いたします。

37～38ページをお願いします。

14款3項1目4節 選挙費委託金は、参議院議員・県知事及び県議会議員の委託金を計上しております。

15款 財産収入は、町有地、建物などの貸付収入や各種基金の利子及び配当金を計上しております。

41～42ページをお願いします。

17款2項 基金繰入金は、財源調整のため、財政調整基金、町債管理基金、人づくり交流基金を取り崩し、それぞれ繰り入れをするものです。

43～44ページをお願いします。

19款3項1目 総務貸付金元利収入は、水道事業会計及び漁業集落排水事業会計の起債の償還財源として貸付を行った返戻分を、2目 衛生貸付金元利収入は、宮崎県環境整備公社への貸付の返戻分を、3目 農林水産業貸付金元利収入の林業対策資金貸付金は、児湯広域森林組合への貸付の返戻分などを、4目 商工貸付金元利収入は、宮崎県信用保証協会への貸付金並びに地域総合整備資金貸付金(ホテル竹乃屋分)の返戻分でございます。

45～46ページをお願いします。

5項3目 雑入の主なものは、がん検診受診者負担金734万7千円、児湯食鳥が利用しております工業用水施設の使用料378万1千円、自主事業入場料170万円などを計上しました。

47～48ページをお願いします。

20款 町債は、総務債、農林水産業債、土木債、教育債をそれぞれの事業の財源として起債す

るとともに、後年度に元利償還金が交付税措置される臨時財政対策債を増額し、計上しました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款の議会費から9款教育費の項目に人件費を計上しておりますが、全体の説明を175ページの給与明細書でご説明いたします。一般職につきましては、退職者が12名(うち再任用1名)で採用者が9名となり、差し引き3名の減で職員数が169名となり給与費等が2,662万9千円の減となっております。

49～50ページをお願いします。

2款1項1目 一般管理費4億3,188万3千円は、次ページの市町村職員共済組合費や町村総合事務組合の負担金が主なものでございます。

53～54ページをお願いします。

3目 財政管理費2,002万円は、庁舎内の一般事務費及び、新公会計制度に伴う財務諸表関連委託料を計上しました。

55～56ページをお願いします。

5目 財産管理費1億59万4千円は、庁舎、公用備品等の維持・管理・保守に要する経費を、次ページの町債管理基金は、水道事業及び漁業集落特別会計からの返戻金の積立分などを計上しております。

61～62ページをお願いします。

11目 諸費中23節償還金利子及び割引料の200万円は、国・県の補助金など過年度分の精算返還金を前年度と同額を計上しております。

69～74ページの

2款4項 選挙費は、平成22年度に予定されております参議院議員・県知事及び県議会議員選挙の経費などを計上しております。

143～144ページをお願いします。

9款1項1目 非常備消防費2億2,117万1千円は、東児湯消防組合負担金1億9,071万4千円が主なものでございます。

171～172ページをお願いします。

12款1項 公債費は、町債の元利償還金で前年度比5.0%の減となっております。(詳細については181ページを参照)

13款1項 予備費は、前年度と同額を計上しました。

以上で、補足説明を終わります。

総合政策課長(篠原 浩君)

議案第12号総合政策課関係について、その補足説明を申し上げます。

57、58ページをお願いいたします。

2款、1項、6目企画費、1億9,523万4千円の主なものでございますが、川南駅乗車券類発売業務委託料428万4千円、コミュニティバス9路線の運行委託経費597万1千円、それから次のページ

になりますが、まちづくり交付金事業の道路改修工事、公園整備工事、商店街街路灯整備工事分として、1億6,300万円、第五次長期総合計画及び第四次国土利用計画の策定業務の一部委託経費として250万円を計上しております。

61、62ページをお願いいたします。

10目電子計算費が、1,618万7千円の減となっておりますが、主なものは基幹業務機器パッケージ賃借料の減、モノクロレーザープリンタ更新委託の減によるものです。

63、64ページをお願いいたします。

11目諸費中、地域人権啓発活動活性化事業100万3千円でございますが、人権啓発地方委託事業として、人権啓発の講演会及びイベント等での啓発活動を行う経費を計上したものです。

75、76ページをお願いいたします。

2款、5項、2目指定統計調査費 634万8千円は、国勢調査が22年度に実施されますので増額して計上しております。

105、106ページをお願いいたします。

5款、1項、1目一般失業対策事業費中、緊急雇用創出事業(公園等管理整備事業)780万9千円は、宮崎県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、公園、町有地等の管理を行なうものです。

109、110ページをお願いいたします。

1目一般失業対策事業中、ふるさと雇用創出事業(観光PR促進事業)委託料1149万円は、宮崎県ふるさと雇用再生特別基金を活用して、町より、観光協会に事業委託し観光PR促進事業を行うものです。

129、130ページをお願いいたします。

7款、1項、2目商工業振興費194万8千円の増の主なものは、川南町商工会設立50周年記念事業補助金によるものです。

131、132ページをお願いいたします。

7款、1項、5目消費者行政推進費182万5千円は、宮崎県消費者行政活性化基金を活用して、啓発、広報用の軽自動車購入及び高齢者向け被害防止に係るパンフレット購入等を行なうものです。

以上で、補足説明を終わります。

税務課長(永友 尚登君)

議案第12号税務課関係について、その補足説明を申し上げます。

65～66ページ、2款2項2目賦課徴収費13節、委託料、家屋全棟調査業務委託料3,700万円は、平成21年度からの継続した事業であります。平成21年度に、町内の全ての家屋について、増改築や未調査による課税漏れ、取り壊し等がある家屋の調査を行いまして、平成22年度は、その対象家屋の評価業務について委託するものであります。

次に、同じ13節、委託料の標準宅地鑑定評価業務委託料492万7千円は、平成24年度に行わ

れます固定資産評価替に伴う、標準宅地78カ所分の評価鑑定業務委託料でございます。

以上で、補足説明を終わります。

健康福祉課長(米田 正直君)

議案第12号健康福祉課関係について、その補足説明を申し上げます。

77ページ～80ページ

3款1項1目 社会福祉総務費は2億7,980万3千円の計上で、健康福祉課関係では昨年と大きく変わったところはありませんが、民生委員の皆さんが3年に一度の特別研修を実施されるため民生委員協議会補助金199万円を増額計上しております。

80ページ～84ページ

2目 老人福祉費は2億281万3千円の計上で、健康福祉課関係では、特別養護老人ホームが新設されることに伴い、国から1床あたり130万円の助成ということで60床分7,800万円の補助金を計上しております。これは10分の10の補助であります。

また、老人ホーム措置費9,567万5千円を計上していますが昨年と比較して1,010万8千円減になっておりまして、入所者の減によるものであります。

4目 介護保険費は1億8,058万7千円の計上で昨年度より1191万5千円の増であります。これは、包括支援センター運営費の2分の1と配食サービスの人件費、食材費を従来の上乗りにプラスしたためであります。今までは、介護保険料から拠出していましたが、県の監査指摘により増額をしたものであります。

5目 障害福祉費は2億8,695万6千円の計上で昨年度より4,705万5千円の増で、その主なものは20節、扶助費の障害福祉サービス2億481万5千円の計上で昨年比44,241千円の増額、自立支援医療13,200千円計上で昨年比4,200千円の増であります。

85ページ～88ページ

3款2項1目 児童福祉総務費は2556万円の計上で昨年比839万円の増で主なものは、民間保育所が取り組む延長保育、一時預り事業、休日・夜間保育事業、保育園耐震対策緊急支援事業分の補助金であります。

2目 児童措置費は6億1,937万円の計上で昨年比3億154万6千円の大幅増額であります。主なものは、民間保育所が1カ所増えたことによるものと、子ども手当の創設により、中学生まで全員に月額13,000円の支給をすることによるものであります。

3目 保育所費は 337,833千円の計上で昨年比5074万6千円の減額であります。東保育所の民営化に伴うもので、主なものは給料・職員手当・共済費で4045万円の減、業務補助賃金で6,35万2千円の減、賄材料費の131万8千円の減であります。

91ページ～92ページ

4目 母子福祉費は3,450万5千円の計上で昨年比208万円の増であります。主なものは扶助費の乳幼児医療費助成事業、ひとり親家庭医療費助成事業の増額によるものであります。

91ページ～94ページ

5目 児童館費は2,904万2千円の計上で昨年比511万円の増であります。主なものとして職員1人増員しているためであります。

93ページ～94ページ

3款3項1目 災害救助費は22万円の計上で昨年比91万2千円の減であります。主なものは宮崎県市町村災害時安心基金負担金が平成21年度を以って終了したことによる67万2千円の減と扶助費の減であります。

93ページ～98ページ

4款1項1目 保健衛生総務費は5,937万5千円の計上で昨年比694万円の増であります。主なものは、平成22年度より保健センター機能充実を図るということで、庁舎の保健師をセンターに集中させることにしていますが、保健師の内1名が退職することになり、その補充として臨時的保健師分を従来賃金に追加計上するものであります。また、地域自殺対策緊急強化事業221万2千円を新たな事業として計上しております。これは県の10分の10の補助事業であります。

97ページ～100ページ

2目 予防費は2,117万4千円の計上で昨年比123万6千円の減であります。主なものは、結核検診のレントゲン撮影手数料を実績見込みにより48万6千円減額、消耗品費45万9千円の減であります。

99ページ～102ページ

3目 健康増進事業費は2,984万2千円の計上で昨年比804万2千円の増であります。主なものは委託料2,202万8千円の計上で各種がん検診の受診率を高めた数値で計上しているため526万8千円の増、また、昨年度当初には計上されなかった女性特有のがん対策推進事業229万6千円が増となっています。

101ページ～104ページ

7目 保健センター管理費は186万9千円の計上で昨年比70万7千円の減であります。修繕料の18万円の減と委託料の清掃業務委託料53万2千円の減及び工事請負費の25万6千円の減によるものであります。

以上で、補足説明を終わります。

町民課長(大山 喜美子君)

議案第12号町民課関係について、その補足説明を申し上げます。

85～86ページをお願いします。

3款1項6目19節 負担金補助及び交付金1億7,250万9千円は、後期高齢者医療費分で、広域連合より通知があったものを計上しています。

28節 繰出金5,844万9千円は、後期高齢者医療特別会計へ繰出すものです。

108ページの上段をお願いします。

緊急雇用創出事業を活用して、特定健診の受診アップ事業として454万2千円を計上しています。これは、保健師、看護師、栄養士などの有資格者2名を雇用し、特定健診の受診率と指導、改善の

向上を図るものです。

以上で、補足説明を終わります。

環境対策課長(村井 俊文君)

議案第12号環境対策課関係について、その補足説明を申し上げます。

101～102ページをお願いします。

4款1項5目12節役務費101万4千円の主なものは手数料で、町内の河川水等22カ所の水質検査4回分、公害苦情時等の各種分析検査、および井戸20カ所の硝酸・亜硝酸性窒素水質検査の手数料を計上しました。

18節備品購入費90万円は、平成4年5月に購入した軽トラックの老朽化が著しい為、軽トラック購入費を計上しました。

103～104ページをお願いします。

2項1目7節賃金360万6千円は、パート職員1名の事務補助賃金と坂の上不燃物等中継施設の臨時職員1名の業務補助賃金を計上しました。

12節役務費176万4千円の主なものは手数料で、不法投棄物運搬用コンテナ借上げ料と処理手数料等を計上しました。

13節委託料3,462万1千円は、可燃物、不燃物、資源物の収集運搬とプラ・ペット、飲料用空缶、空ビンの収集運搬の塵芥収集業務委託料、環境パトロール委託料、およびゴミ袋作製・交付管理委託料を計上しました。

19節負担金補助及び交付金1億5,193万2千円の主なものは、西都児湯環境整備事務組合負担金で西都児湯クリーンセンター分6,636万円とエコクリーンプラザみやざき分8,554万9千円を計上しました。

105～106ページをお願いします。

21節貸付金599万円は宮崎県環境整備公社にエコクリーンプラザみやざき浸出水調整池補強工事費として無利子で貸付するものです。

以上で補足説明を終わります。

農林水産課長(押川 義光君)

議案第12号農林水産課関係について、その補足説明を申し上げます。

108ページをお願いいたします。

緊急雇用創出事業を活用して、畜産等総合情報整備事業(愛がん鳥の調査)214万6千円、中段の農業振興地域整備促進事業(農業振興地域内現地確認)644万8千円、下段の町営村上牧場草地整備事業203万6千円を実施いたします。

113～114ページをお願いいたします。

6款1項3目農業振興費19節負担金補助及び交付金

17,762千円中農業振興費関連利子補給事業は、農業経営基盤強化資金利子補給(スーパーL)1,000万円、また新サンシャイン農業推進資金利子補給200万円が主なものです。同じく農地・

水・環境保全向上活動支援事業の負担金76万4千円は、県の協議会へ負担し、県協議会から化学肥料・農薬の低減等に取り組む市納・下原・高森・伊倉の4地区に営農活動支援を行うものです。

「魅力あるみやざき茶」産地総合対策事業742千円は、県奨励品種への新改植を行う生産集団に対し補助するものです。

115～116ページをお願いいたします。

4目農業後継者対策費19節負担金補助及び交付金90万円で、新規就農者支援事業75万円は、新たな農業の担い手を確保する対策として実施するものです。

5目園芸振興費19節負担金補助及び交付金795万7千円中、川南町園芸特産振興対策事業200万円は、ハウスの自動開閉装置・循環扇の設置等の整備事業等に対し補助するものです。同じく川南町茶生産環境向上対策事業570万9千円は、川南町茶振興会へ茶の良質生葉生産のための有機質資材購入助成を行うものです。

117～118ページをお願いいたします。

6目畜産費19節負担金補助及び交付金1,649万5千円中、繁殖雌牛更新対策補助金720万円は、高齢化・低能力化した繁殖雌牛の更新を推進するため144頭分を計上しました。また、優良繁殖雌牛緊急整備補助金320万円は、優良な繁殖雌牛導入を推進するために補助するものです。

21節貸付金1,000万円は、優良肉用繁殖牛導入資金貸付として、20頭分を計上しています。

125～126ページをお願いいたします。

6款2項2目林業振興費13節委託料744万1千円は、前のページに戻りますが生活環境保全林管理(青鹿公園)に36万2千円、町有林1.7haの下刈りに51万9千円と、ページが変わり126ページになりますが流域公益保全林整備事業として、下刈り32.98ヘクタール・植栽1ヘクタールを行うため656万円計上いたしました。

同じく19節負担金補助及び交付金259万円のうち主なものは、年々増加している有害鳥獣被害の防止のため、有害鳥獣駆除補助金80万円、野生猿被害防止総合対策事業30万6千円(補助率1/2)特定鳥獣(シカ)緊急捕獲促進事業としてシカ40頭分20万円(補助率1/2)です。また、森林整備地域活動支援交付金事業124万4千円は、1ヘクタール当たり5千円を交付し、実施区域界の刈り払い等の管理を行う事業です。事業量は、248.64ヘクタール分(補助率3/4)を計上いたしました。

同じく21節貸付金200万円は、林業振興対策資金貸付金として児湯広域森林組合に貸付し、林業の振興に取り組むものです。

6款3項1目水産業振興費24節投資及び出資金の200万円は、宮崎県漁業信用基金協会へ出資するものです。

同じく19節負担金補助及び交付金6,278万8千円中、ページがかわりますが、128ページの民生安定漁業用施設整備事業の補助金6,152万3千円は、川南漁港に上架施設建設を行う事業に対し補助するものです(補助率2/3)。

3目漁港管理費19節負担金補助及び交付金275万1千円中、平成22年度九州地区漁港漁場大

会補助金100万円は、7月22日・23日に川南町で開催されます大会の現地実行委員会に対し補助するものです。

以上で、補足説明を終わります。

農村整備課長(横尾 剛君)

議案第12号農村整備課関係について、その補足説明を申し上げます。

119～120ページをお願いします。

6款1項7目農地費の主なものを説明します。15節工事請負費1,780万円は、120ページの上段説明欄にありますように農業用応急工事ほか町単独事業が880万円、それに国営造成施設管理体制整備促進事業の工事請負費900万円で川南原土地改良区の下原、十文字揚水場ポンプオーバーホール工事を行うものです。

19節負担金補助及び交付金4,153万円の主なものは、基幹水利施設ストックマネジメント事業(高鍋・川南地区)負担金703万円、農地・水・農村環境保全向上活動支援事業負担金377万9千円(13地区分)、次の耕地整備関連事業補助金1,974万円は、これまで実施した農道整備に要した経費の借入分に対する元利補給金を尾鈴農協に補助するもの、国営造成施設管理体制整備促進事業の補助金1,003万円は、川南原及び尾鈴北第1の両土地改良区に管理体制強化支援として補助するものです。

121～124ページにかけてをお願いします。

同項11目国営土地改良事業費の主なものですが、13節委託料600万円は、124ページの細目7の通山、坂の上地区の県単調査計画事業分です。19節負担金補助及び交付金の4,944万2千円は、122ページ下段にありますように、尾鈴地区促進協議会負担金が366万2千円、宮崎県営尾鈴北第1地区負担金3,536万9千円と及び24ページ上段の宮崎県営尾鈴北第2地区負担金576万5千円はそれぞれ事業費の18.3%分です。尾鈴北第1土地改良区運営費補助金は、340万1千円を計上しています。

25節積立金7,000万円は尾鈴土地改良事業の国営事業負担金にかかる積立金です。

以上で、補足説明を終わります。

建設課長(諸橋 司君)

議案第12号建設課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

127、128ページをお願いします。

6款3項4目19節負担金補助及び交付金6,600万円は、県が整備をしております川南漁港の広域水産物供給基盤整備事業に対する負担金(1/10)でございます。

133、134ページをお願いします。

8款2項1目13節委託料400万円は、道路台帳整備のL=5,000メートル分の委託料を計上いたしました。

2目11節需用費474万8千円は、経常的なもので、このうち燃料費132万円は、土木所管車両、維持車両、年間を通じて支給しております道路愛護の燃料費の予算であります。

135、136ページをお願いします。

13節委託料1,150万円のうち主なものは、幹線町道の除草作業、町道の補修業務の委託費1,000万円の予算計上でございます。

15節工事請負費600万円は、
・町道の路側、側溝の修繕工事15カ所・道路交通安全施設工事(道路区画線・ガードレール設置等)の予算計上でございます。

16節原材料費228万円のうち主なものは、道路愛護用砕石800立方メートル120万円の予算計上でございます。

3目13節委託料700万円は、平鈴・南通山線測量設計業務委託 L=400メートル

- ・ 松原・通山線松原下橋下部工積算業務委託
- ・ 道路橋梁点検業務 L=10メートル未満 12橋

の予算計上でございます。

15節工事請負費1億1,435万円は、

- ・ 中里・野田原線道路改良工事 L=100メートル
- ・ 鬼ヶ久保・十文字線道路改良工事 L=200メートル
- ・ 松原・通山線松原下橋下部工事

の予算計上でございます。

137、138ページをお願いします。

17節公有財産購入費160万円は、

- ・ 松原・通山線道路用地 100万円
- ・ 平鈴・南通山線道路用地 50万円
- ・ 鬼ヶ久保・十文字線道路用地 10万円

の予算計上でございます。

4目11節需用費100万円は、東九州自動車道関連で周辺対策として、高速道路区域外の修繕、整備の予算計上でございます。

19節負担金補助及び交付金2,053万6千円の内2,049万1千円は、東九州自動車道建設工事に伴い、上小池・大内線交差点歩道拡幅分の負担金でございます。

141、142ページをお願いします。

4項1目11節需用費1,030万円は、住宅管理上の事業執行上の予算計上でありまして、修繕料は21年度当初予算と同額の1,000万円を計上いたしました。

13節委託料775万5千円の内50万円は、町営住宅の入居者を強制退去させる法的手続きを取るために弁護士委託料の予算計上、それから公営住宅長寿命化計画書策定の委託料480万円の予算計上でございます。

15節工事請負費990万1千円は、

- ・火災警報器設置工事(出水、桜ヶ丘、中央、昭和住宅)
- ・豊原住宅浄化槽プロアー室扉取替工事
- ・豊原住宅外壁塗装工事
- ・新茶屋住宅フェンス設置工事 H=1.2メートル L=87メートル

の予算計上でございます。

22節補償補てん及び賠償金50万円は、桜が丘住宅移転助成金でございます。

以上で、補足説明を終わります。

教育総務課長(佐藤 弘君)

議案第12号教育総務課及び学校給食共同調理場関係について、その補足説明を申し上げます。

107～108ページをお願いします。

5款1項1目一般失業対策事業費、緊急雇用創出事業中の下から3番目、学校ICT活用事業費6,297千円は、特に平成21年度予算で拡充され、今後の学習指導に不可欠となってきたICT関係備品を活用した授業の構築のために、機器の取り扱い指導や、授業等に追い回され、時間の取れない教諭のための教材作りなどの手助け等を行うための人材等を雇用する事業で2名の人件費とパソコン等の備品購入費等を計上しています。また学校図書室活用事業費1,330万5千円は各学校の学校図書室にそれぞれ事務員、パソコン等を配置し、図書事務はもとより、児童生徒の読書力の向上を促す意味での雇用を行うものです。

続いて145～146ページをお願いします。

10款1項2目事務局費1節報酬の300万円は外国招致青年(英語の指導助手)の1年分の報酬です。

148ページ11行目7節賃金1,007万8千円は、各小中学校に配置する特別支援介助員8名及び特別支援指導補助員1名および設計管理技術補助員の賃金です。19節負担金補助及び交付金の727万7千円の主なものは、150ページ10行目の幼稚園就園奨励費605万5千円で実績に基づき見込み計上をしています。

152ページ小学校費、2目教育振興費14節使用料及び賃借料中パソコン賃借料356万4千円は各小学校に配置していますパソコンの賃借料で、同じく20節扶助費573万1千円は要保護、準要保護の児童生徒の就学支援を行うもので、実績に基づき見込み計上しています。3目保健体育費の1節報酬362万2千円は小学校の学校医・薬剤師に係る報酬です。

154ページ下から3行目2項14節使用料及び賃借料中パソコン賃借料396万0千円は両中学校に配置しているパソコンの賃借料です。156ページ2目20節扶助費435万4千円は要保護、準要保護の児童生徒の就学支援をおこなうもので、実績に基づき見込み計上しています。3目保健体育費の1節報酬154万5千円は中学校の学校医・薬剤師に係る報酬です。

169～170ページをお願いします。170ページ10款5項3目学校給食費13節委託料3,457万円のうち主なものは学校給食調理等業務委託料3,282万1千円です。

以上で、補足説明を終わります。

生涯学習課長(西川 義孝君)

議案第12号生涯学習課関係について、その補足説明を申し上げます。

119ページを御願いたします。

6款1項8目 農村公園管理費292万7千円、これは、13節 委託料、農村公園の管理委託193万4千円が主なものです。

155ページをお願いします。

10款4項1目8節報償費736万2千円 の主なものは、158ページの下段に掲載しております、子育て支援ネットワーク充実事業373千円、子どもの体験活動支援事業、17万円、放課後子どもプラン事業、394万9千円、160ページ上段の訪問型家庭教育相談体制充実事業、97万円、学校支援地域本部事業64万8千円でございます。2目19節 負担金補助及び交付金1,513万7千円の主なものは、分館育成交付金826万2千円と地域活動交付金の585万円でございます。

161ページをお願いします。

10款4項3目文化施設費6,531万5千円中、施設管理費3,713万6千円の主なものは、トロンロンドームの空調燃料代(灯油)に205万9千円、光熱水費に1,341万9千円、冷暖房機保守委託料、400万円、舞台装置・照明音響操作業務委託料327万円です。次に図書館費1,620万5千円の主なものは、図書館事務補助(パート)賃金4名分として、496万円、図書館関係消耗品300万円は、新聞、雑誌、DVD・CD等の視聴覚資料代、図書館システム賃借料として、239万3千円、図書購入費用として300万円等であります。

164ページの中段の、かわみなみ音楽合衆国づくり事業539万9千円の主なものは、音楽によるまちづくりを目指し、合唱団体の自立を図るための合唱指導・コンサートの企画・開催(2回予定)等の委託料として469万2千円であります。

次にモーツァルト祭助成事業150万円は、例年12月開催予定のモーツァルト祭への補助金であります。

次に文化ホール自主事業費507万5千円の主なものは小・中学校の芸術鑑賞会及び自主事業コンサートの委託料、400万円等であります。

次に166ページをお願いします。

10款4項4目 文化財保護費、1,762万1千円中、文化財保護費237万7千円、文化財保存管理費100万9千円は、川南古墳群及び川南湿原の草刈等の環境整備に係る委託料であります。

次に、国宝重要文化財等周辺整備事業1,416万5千円中、工事請負費(道路・駐車場舗装)として1,340万円を計上いたしております。

10款5項1目 保健体育総務費、481万7千円の主なものは、町民ふれあいスポーツ大会報償費が主なものであります。2目 保健体育施設費1,658万8千円中、11節 需用費789万2千円中、光熱水費554万5千円、13節 委託料733万2千円中、主なものは、運動公園等の管理委託料512万円であります。

以上で、補足を終わります。

町民課長(大山 喜美子君)

議案第13号につきまして、その補足説明を申し上げます。

11、12ページをお願いします。

歳入からですが、4款1項1目 療養給付費等負担金4億8,769万円は、一般被保険者の療養諸費、高額療養費、後期高齢者支援金及び介護給付金に必要な額を基に見込計上しました。

2目高額医療費共同事業負担金1,300万9千円は、高額医療拠出金に必要な額を基に見込計上しました。

13～14ページをお願いします。

4款2項1目1節 普通調整交付金1億8,622万5千円は、一般被保険者の療養諸費及び高額療養費に必要な額を基に見込計上しました。

5款1項の療養給付費交付金は、退職被保険者等の療養諸費と高額療養費に必要な額を基に推計して計上しています。

15～16ページをお願いします。

6款1項の前期高齢者交付金は、65歳以上75歳未満を対象に見込計上しています。

7款1項1目 高額医療費共同事業負担金1,300万9千円は高額療養費拠出金に必要な額を基に見込計上したものです。

2項2目 都道府県財政調整交付金8,891万8千円、8款1項の共同事業交付金、(17ページになりますが、)2億9,770万円は、それぞれ前年度の実績見込みにより計上いたしました。

10款1項1目1節保険基盤安定繰入金1億735万2千円は、21年度実績見込みにより計上しました。2節その他繰入金6,658万9千円は、それぞれ定められた率により一般会計から繰入れを受けるものです。

次に歳出ですが、25ページの2款1項の療養諸費と、27ページ2項の高額療養費は、ともに前年度の実績を基に推計したものです。

31～32ページをお願いします。

3款1項 後期高齢者支援金等2億7,063万8千円は、国からの概算通知により計上していません。

35～36ページをお願いします。

8款1項2目で、健康づくり推進費が前年度当初より大きく増えていますが、これは、13節の超音波検診委託料を受診希望者が多いので、回数を増やしたことによるものです。

以上で、補足説明を終わります。

上下水道課長(河野 秀二君)

議案第21号につきまして、その補足説明を申し上げます。

3ページをお願いします。

3ページから4ページが実施計画で、3ページに収益的収入及び支出。また、4ページに資本的

収入及び支出を計上しています。詳細については、14ページ以降にてご説明いたします。

5ページをお願いします。

5ページは、経営活動に伴う資金収支を健全な状態に保ちながら事業運営を行なうための資金計画で平成21年度決算見込み額と平成22年度予定額を計上しています。

6ページをお願いします。

6ページから8ページについては、関係職員の給与費明細書であります。

9ページをお願いします。

平成21年度末の公営企業経営成績を損益計算書で表したもので、当年度末の純利益を5,882万2千円で見込んでいます。

10ページをお願いします。

10ページから13ページは、平成21年度、平成22年度の予定貸借対照表です。それぞれ、年度末における全ての資産と負債及び資本を表しているもので、平成21年度末の資産合計26億4,765万1,415円を見込んでいます。

14ページをお願いします。

14ページから17ページが収益的収入及び支出の明細書です。収入及び支出が前年度比でそれぞれマイナス4.6%、

5.7%で計上致しました。減の主な理由は、給水収益や受託工事収益の減によるものであります。内容については、備考欄をご覧ください。

18ページをお願いします。

18ページは資本的収入及び支出の明細書であります。資本的収入は昨年と同額であります。また、資本的支出は、マイナス6.2%で計上致しました。昨年と大きく違う点は、委託料で、通浜児童館近くの町道えびす橋に水道管が添加してあります。この管の更新を行なうに当たり、JRの線路がありますので、その更新作業の一部をJRが行う関係で委託料を計上致しました。

また、開発費に昨年に引き続き水脈調査を計上し、平成22年度からボーリング試掘経費を1本分計上致しました。以上、JR関係とボーリング試掘の2点が昨年と大きく違う点であります。

それから、高速道路建設に伴う配水管の布設替関係ですが、西光原地区の400ミリの布設替が残り510メートルとなりますが、この510メートルの補償合意が西日本高速と出来ていません。今後の補償内容次第ですが、早ければ6月補正での計上を考えています。

19ページをお願いします。

企業債償還と他会計借入金の明細書です。企業債については、平成22年度で償還が残り1本となりました。また、他会計への返済が平成22年度で終わる計画であります。

以上で、補足説明を終わります。

議長(川越 忠明君) 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第25 議案第 22号 「川南町学校給食共同調理場調理等業務委託契約締結」

二対手を議題とします。朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

町長(内野宮 正英君) 議案第22号につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

議案第22号につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

この議案は、12月議会で債務負担行為のご承認をいただきました、平成22年8月から平成25年7月までの期間、川南町学校給食共同調理場調理等の委託契約につき、9,345万円で、株式会社文化コーポレーション 代表取締役 斎藤幹生氏を相手方として契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議長(川越 忠明君) 以上で提案理由の説明を終わります。これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

午前10時25分休憩

午前10時35分再開

議長(川越 忠明君) 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。皆さん、大変おつかれさまでした。

午後 2時 9分閉会
